事　務　連　絡
令和7年12月24日

関係者各位

備前市 総務部 契約管財課長

建設工事における入札制度等の改正について（お知らせ）

平素から、備前市の入札及び契約業務に御理解、御協力をいただきありがとうございます。さて、建設工事における入札制度等の改正を下記のとおり行いますので、よろしくお願いいたします。

記

改正内容

1．入札時に提出していただく工事費内訳書の様式変更について

令和8年1月5日以降に入札公告を行う工事について、入札参加者の方が入札時に提出していただく、工事費内訳書の様式を変更します。なお、本変更は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正に伴うものです。

詳細な内容については、別紙資料をご確認ください。

2．土木一式工事等における自社施工要件の緩和について

令和8年1月5日以降に入札公告を行う工事について、土木一式工事及び水道施設工事、舗装工事の自社施工要件を緩和します。

設計金額500万円未満（消費税及び地方消費税含む）の工事について、主たる工種の自社施工を求めていましたが、以下のとおり変更いたします。

・変更前：当該工事の主たる種別を自社施工
・変更後：当該工事の主たる種別を自社施工
　　　　　上記をし難い場合、工事全てを自社管理

なお、この変更に伴い入札の事後審査時に求めていた、自社施工書類の提出は不要とします。

以上